

村上 松平 議員

(一問一答方式)



- ① 肱川の治水について
- ② 消防団の樋門管理委託料及び
出勤時の報酬について
- ③ 救急医療体制について
- ④ ごみ焼却施設の延命化及び広域化について
- ⑤ 令和6年能登半島地震被災地への支援について

農業者に対する共済掛金の一部市負担について

問 東大洲地区の二線堤を作った際、本堤防が完成するまでの期間、農業者に対して共済掛金の一部を本市が負担した経緯があったが、菅田地区の農業者に対しても、暫定堤防が本堤防として完成し内水対策が完了するまでの期間、共済掛金の一部を本市にて負担してもらいたいと考えるがいかがか。

答 東大洲地区では、二線堤を築堤し、政策的に外水氾濫に対する遊水地と位置づけたことから、東大洲堤防が完成堤防になるまでの間、共済掛金の補助を行ってきました。

今後変更される予定の河川整備計画において、暫定堤防箇所が残り、二線堤等が計画され、外水氾濫に対する遊水地と位置づけられる内容となるようであれば、東大洲地区と同様の支援策が必要と考えており、河川整備計画の変更内容に注意を払いながら前向きに検討していきます。

消防団の樋門管理委託料及び出勤時の報酬について

問 肱川流域に設置されている樋門の管理は、国、県、市から管理を委託された地元消防団が行っているが、委託している行政機関により委託料や出勤時の報酬について大きな差が生じている。統一すべきではないか。

答 肱川は国の直轄管理区間と県が管理する指定区間に分かれており、国、県それぞれから業務委託を受けている樋門は、国管理区間に28施設、県管理区間に11施設あります。これらの国、県所管の施設に加え、市が所管する12施設を合わせて51施設の管理業務を大洲市から大洲市消防団に委託してい

るものです。

管理施設間の委託料算定、積算の考え方に差があることは市も認識しており、県管理施設の委託料については、国管理施設と同様の考え方での委託料が望ましいと思います。しかし、県内には県から市町へ管理委託を行っている樋門等が70施設あり、即時に変更することは困難な状況にあります。今後は団員の出勤状況や作業内容の確認など、現状を精査したうえで、流域市町とも連携を図りながら、県に対して要望していきたいと考えています。

令和6年能登半島地震被災地への具体的な支援活動と被災地の復興状況について

問 市がこれまで行ってきた災害対策本部支援、避難所運営支援について、直近の状況について分かる範囲で詳細を教えてください。

答 本市から派遣した職員の活動期間は、おおむね5日間から10日間で、これまでに輪島市のほか2市1町に計12回派遣し、派遣職員数は延べ31人となっています。

業務内容は避難所の管理に係るもので、入所、退所に係る相談をはじめ、在宅避難者の状況の確認、全国から送られてくる支援物資の管理や配布、トイレで使用する水の準備や清掃、そしてシャワーの受付業務など多岐にわたるものです。

また、平成30年7月豪雨災害で多大な被害を受け、災害対策本部を設置運営した経緯から、大洲市と宇和島市、そして西予市の3市で珠洲市の災害対策本部における支援業務を行っています。生活再建支援金の受付に係る書類の確認や、災害弔慰金や義援金の申請に係る事務のほか、市民や報道への対応などの業務に従事しました。

さらに、環境省からの要請により、公費解体の要綱や受付マニュアル、住民周知用資料の作成のほか、災害廃棄物処理業務の体制整備に係る資料作成業務等を行っています。

市立大洲病院においては、日本医師会災害医療チームJMATからの要請により、金沢市と加賀市で救護所での診療業務に医師1名、看護師2名、事務員1名を派遣し、輪島市でも同様の人員を診療所の支援業務のため派遣しています。